

令和6年度アジアコスメ市場への輸出販路開拓支援業務委託に係る質問回答書

No.	質問項目	回答
1	仕様書〔第2-1 県内企業公募・選考〕 美と健康の分野に食品が含まれる場合、例としてクッキー、サプリメント、コラーゲンドリンク、青汁、酢などは認められますか？	参加企業の応募要件詳細については、本事業の受託企業と協議のうえ決定します。
2	仕様書〔第2-1 県内企業公募・選考〕 県内に拠点のある企業には、本店・支店登記はなくとも事務所等を県内に賃借している場合も含まれますか？	参加企業の応募要件詳細については、本事業の受託企業と協議のうえ決定します。
3	仕様書〔第3 本業務における目標〕 新規商談件数の成果指標が5件/社以上とは、参加企業が5社の場合、各社5件以上の商談で、合計25件（5社×5件）以上という意味ですか？	ご質問の認識で問題ございません。
4	仕様書〔第3 本業務における目標〕 輸出成約件数には、成約見込みも含まれますか？（一般的に成約には数ヶ月を要する中、本件は単年度事業であり、商談時期は年度中盤から後半になるため）	輸出成約件数を想定しております。
5	仕様書〔第3 本業務における目標〕 成果指標の新規商談件数や輸出成約件数を達成できなかった場合はどうなりますか？	本事業における目標の達成を目指す企業と契約したいと考えています。